

○ 相続人の1人が遺産すべてを相続する遺産分割協議書

遺産分割協議書

被相続人東山太郎（平成〇〇年〇〇月〇〇日死亡）の遺産に関し、本日、同人の相続人全員において分割の協議をした結果、以下のとおり分割することに合意した。

1. 相続人東山春子は、被相続人の遺産をすべて取得する。
2. 相続人東山春子は、前項により被相続人の遺産すべてを取得する負担として、被相続人の債務を弁済し、かつ、本遺産分割に要する一切の費用を支払うものとし、他の相続人に負担させない。
3. 相続人東山一郎及び同西川夏子は、何らの遺産を取得しない。
4. 後日判明した遺産の一切は、相続人東山春子が取得する。

以上のとおり分割することに合意したので、これを証するため本書3通を作成し、各自署名捺印の上、各その1通を保有する。

平成〇〇年〇〇月〇〇日

住所 〇〇県〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号

相続人 東山春子 印

住所 〇〇県〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号

相続人 東山一郎 印

住所 〇〇県〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号

相続人 西川夏子 印